



交通安全カレンダー

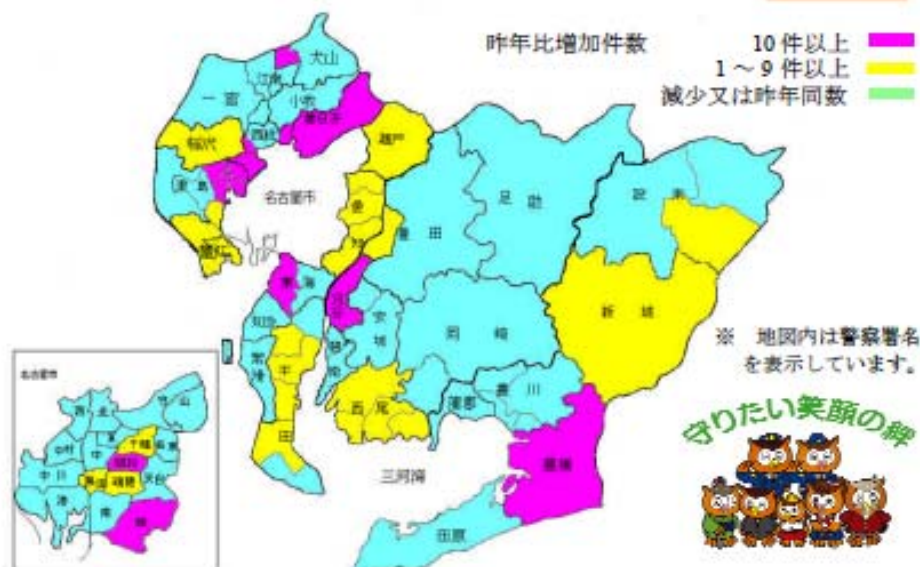
2011年4月

月	火	水	木	金	土	日
★ 10日は、自転車・二輪車安全利用の日 ★ 20日は、シートベルトの日 ★ 30日は、高齢者を交通事故から守る日 ★ 毎月第4金曜日は、飲酒運転根絶の日 ★ ○印は、過去3年間の交通死亡事故多発日			凡例 日付行事等 昨日計死者 昨日計死者 昨日計死者 昨日計死者	1 日の出 日の入 5:40 18:13 1/56	2 0/56	3 0/56
4 2/58	5 1/59	6 0/59	7 0/59	8 0/59	9 0/59	10 1/60 交通事故死ゼロの日
11 2/62	12 0/62	13 1/63	14 1/64	15 0/64	16 0/64	17 0/64
18 1/65	19 0/65	20 0/65 交通事故死ゼロの日	21 2/67	22 0/67	23 0/67	24 3/70
25 0/70	26 0/70	27 1/71	28 1/72	29 0/72 昭和の日	30 0/72 交通事故死ゼロの日	

市区町村別人身事故発生状況

(平成23年2月末)

交通死亡事故は、名古屋・西三河で多発！高齢者・歩行者が多発！四輪車が増加！



中型自動車を運転するときは、車検証・運転免許証の確認を!

平成19年6月2日から、中型自動車・中型免許が新設されましたが、運転免許証の記載や、運転しようとする自動車の車種に対する確認不足から、本来運転できない中型自動車を運転し、免許外運転(無免許運転)となってしまうケースがありますので注意してください。

車種	普通自動車	中型自動車		大型自動車
		普通免許	中型免許	
免許の種類	普通免許	※改正前に取得した普通免許	中型免許	大型免許
最大積載量	3t未満	3t以上5t未満	5t以上6.5t未満	6.5t以上
車両総重量	5t未満	5t以上8t未満	8t以上11t未満	11t以上
乗車定員	10人以下		11人以上29人以下	30人以上

※ 平成19年6月1日までに取得した普通免許で「免許の条件」欄に「中型車は中型車(8t)に限る」という条件が付される免許のことを言います。

なお、「中型車は中型車(8t)に限る」とは、車両総重量8t未満、最大積載量5t未満、乗車定員10人以下の中型自動車を運転することができるという意味です。